

平成 21 年度

環境省 一般会計省庁別財務書類

〔留意事項〕

- ・ 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- ・ 省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、所管の特別会計を合算し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- ・ 省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成21年 3月31日)	本会計年度 (平成22年 3月31日)		前会計年度 (平成21年 3月31日)	本会計年度 (平成22年 3月31日)
＜ 資 産 の 部 ＞			＜ 負 債 の 部 ＞		
未収金	305	292	未払金	7	4
前払費用	1	1	未払費用	0	24
その他の債権等	10	22	賞与引当金	715	667
貸倒引当金	△ 54	△ 21	退職給付引当金	15,250	15,576
有形固定資産	289,179	293,496			
国有財産（公共用財産を除く）	287,409	291,802			
土地	248,626	248,862			
立木竹	1,883	1,956			
建物	14,430	14,627			
工作物	22,122	25,906			
船舶	2	3			
建設仮勘定	343	446			
物品	1,770	1,694			
無形固定資産	102	78			
出資金	102,099	100,084			
			負 債 合 計	15,974	16,272
			＜ 資 産 ・ 負 債 差 額 の 部 ＞		
			資産・負債差額	375,670	377,681
資 産 合 計	391,644	393,954	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	391,644	393,954

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	(自 平成20年 4月 1日) (至 平成21年 3月31日)	(自 平成21年 4月 1日) (至 平成22年 3月31日)
人件費	9,948	9,961
賞与引当金繰入額	715	667
退職給付引当金繰入額	401	634
補助金等	51,396	301,018
委託費	6,979	11,041
交付金	50,451	59,711
分担金	19	16
拠出金	1,660	1,814
独立行政法人運営費交付金	11,872	11,405
エネルギー対策特別会計への繰入	36,000	69,184
労働保険特別会計への繰入	96	62
庁費等	26,590	29,085
その他の経費	801	853
減価償却費	4,450	3,979
貸倒引当金繰入額	12	-
貸倒引当金戻入額	-	△ 32
資産処分損益	1,550	381
本年度業務費用合計	202,946	499,788

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	(自 平成20年4月1日) (至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日) (至 平成22年3月31日)
I 前年度末資産・負債差額	377,032	375,670
II 本年度業務費用合計	△ 202,946	△ 499,788
III 財 源	200,568	501,084
主管の財源	1,677	5,238
配賦財源	198,890	495,846
IV 無償所管換等	2,721	2,729
V 資産評価差額	△ 1,705	△ 2,014
VI その他の資産・負債差額の増減	-	0
VII 本年度末資産・負債差額	375,670	377,681

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成20年 4月 1日) (至 平成21年 3月31日)	本会計年度 (自 平成21年 4月 1日) (至 平成22年 3月31日)
I 業務収支		
1 財源		
主管の収納済歳入額	1,578	5,251
配賦財源	198,890	495,846
財源合計	200,469	501,098
2 業務支出		
(1) 業務支出（施設整備支出を除く）		
人件費	△ 11,404	△ 11,496
補助金等	△ 51,396	△ 301,018
委託費	△ 6,979	△ 11,041
交付金	△ 50,451	△ 59,711
分担金	△ 19	△ 16
拠出金	△ 1,660	△ 1,814
独立行政法人運営費交付金	△ 11,872	△ 11,405
庁費等の支出	△ 27,168	△ 29,426
エネルギー対策特別会計への繰入	△ 36,000	△ 69,184
労働保険特別会計への繰入	△ 96	△ 62
その他の支出	△ 809	△ 842
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 197,859	△ 496,020
(2) 施設整備支出		
土地に係る支出	△ 563	△ 370
立木竹に係る支出	△ 8	△ 67
建物に係る支出	△ 341	△ 789
工作物に係る支出	△ 1,352	△ 3,401
船舶に係る支出	-	△ 1
建設仮勘定に係る支出	△ 343	△ 446
施設整備支出合計	△ 2,610	△ 5,077
業務支出合計	△ 200,469	△ 501,098
業務収支	-	-
II 財務収支		
財務収支	-	-
本年度収支	-	-
翌年度歳入繰入	-	-
本年度末現金・預金残高	-	-

注記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産（公共用財産を除く）については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間（5年）の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金、貸付金等のうち一般債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。履行期限到来済債権等の特定の債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分（期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6）を計上している。

③退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額 … 勤続年数別の職員数 × 平均給与 × 自己都合退職手当支給率
- ・調整額 … 「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数 × 想定される調整月額単価 × 60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源（昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分）に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金（年金）に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

- ・平均給与上昇率 : 2.5%
（平成21年度財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率による）
- ・割引率 : 4.1%
（平成21年度財政検証で用いられている長期的な運用利回りによる）

2 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
水俣病不知火患者会訴訟	106	平成17年（ワ）第1067号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会訴訟	1,054	平成17年（ワ）第1246号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会訴訟	280	平成17年（ワ）第1374号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会訴訟	384	平成18年（ワ）第211号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会訴訟	316	平成18年（ワ）第401号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会訴訟	195	平成18年（ワ）第782号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会訴訟	89	平成18年（ワ）第1216号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会訴訟	248	平成19年（ワ）第360号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会訴訟	231	平成19年（ワ）第1145号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会訴訟	197	平成19年（ワ）第1360号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会訴訟	61	平成20年（ワ）第490号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会訴訟	102	平成20年（ワ）第1763号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
水俣病不知火患者会訴訟	227	平成21年（ワ）第325号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会訴訟	116	平成21年（ワ）第599号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会訴訟	82	平成21年（ワ）第829号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会訴訟	138	平成21年（ワ）第1009号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会訴訟	144	平成21年（ワ）第1172号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会訴訟	297	平成21年（ワ）第1833号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会訴訟	229	平成22年（ワ）第136号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会訴訟（大阪訴訟）	25	平成21年（ワ）第2720号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会訴訟（大阪訴訟）	48	平成22年（ワ）第3450号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会訴訟（東京訴訟）	48	平成22年（ワ）第6820号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
新潟水俣病第3次訴訟	27	平成19年（ワ）第279号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、新潟水俣病に罹患した患者であるとして、国、新潟県及び昭和電工株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
新潟水俣病第4次訴訟	49	平成21年（ワ）第532号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、水質二法の規制権限不行使に対する損害賠償義務及び不当な認定棄却による損害賠償の支払いを国、昭和電工株式会社に対して求めるもの。
新潟水俣病第4次訴訟	39	平成21年（ワ）第533号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、水質二法の規制権限不行使に対する損害賠償義務及び不当な認定棄却による損害賠償の支払いを国、昭和電工株式会社に対して求めるもの。
新潟水俣病第4次訴訟	52	平成21年（ワ）第1165号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、水質二法の規制権限不行使に対する損害賠償義務及び不当な認定棄却による損害賠償の支払いを国、昭和電工株式会社に対して求めるもの。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
新潟水俣病第4次訴訟	102	平成22年（ワ）第92号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、水質二法の規制権限不行使に対する損害賠償義務及び不当な認定棄却による損害賠償の支払いを国、昭和電工株式会社に対して求めるもの。
新潟水俣病第4次訴訟	69	平成21年（ワ）第256号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、水質二法の規制権限不行使に対する損害賠償義務及び不当な認定棄却による損害賠償の支払いを国、昭和電工株式会社に対して求めるもの。
互助会訴訟	19	平成19年（ワ）第1355号	「水俣病被害者互助会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
合計	4,988		

(注) 訴訟の見込、結果にかかわらず、平成22年3月31日現在の請求金額を記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 6,978 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 13,524 百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 貸倒引当金を計上している債権のうち、徴収可能性に重大な懸念が生じているもの

債権の種類：国有財産貸付に係る債権及び弁償及び返納金に係る債権

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納、相手先の倒産

金額：国有財産貸付に係る債権 97 百万円、弁償及び返納金債権 2 百万円

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「未収金」には、国有財産貸付に係る債権、弁償及び返納金に係る債権を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の災害保険料及び自賠責保険料を計上している。
- ・「その他の債権等」には、土地の測量代等の支払額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産（公共用財産を除く）」には、非償却資産については国有財産台帳価格を基礎とした価額、償却資産については国有財産台帳価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「土地」には、主に新宿御苑等の国民公園及び千鳥ヶ淵戦没者墓苑並びに国立公園内の環境省所管地等を計上している。
- ・「立木竹」には、主に国民公園内のサクラ、クロマツ、ユリの木、クスノキ等を計上している。
- ・「建物」には、主に国立公園内の博物展示施設（ビジターセンター）、公衆トイレ及び地方出先機関の事務所建物等を計上している。
- ・「工作物」には、主に国立公園内の歩道（木道）、野営場、休憩舎及び標識等を計上している。
- ・「船舶」には、皇居外苑管理事務所のボート等を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、将来的に国の資産となるべき事業（主に国立公園等における園地、野営場等の整備及び長距離自然歩道の整備等）について、対象年度末時点における既支払額を計上している。
- ・「物品」には、取得価格（見積価格）が 50 万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権等については取得価格、ソフトウェア等については取得に要した費用又は国有財産台帳価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当、公務災害補償費及び遺族補償年金に係る未払額を計上している。
- ・「未払費用」には、職員に係る人件費の未払額等を計上している。

- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源、国家公務員災害補償年金に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、地方公共団体が施行する廃棄物処理施設整備の事業に対する補助等に係る支出額を計上している。
- ・「委託費」には、自然環境の保全のために講ずべき施策の策定に必要な基本調査等を地方公共団体等へ委託した額を計上している。
- ・「交付金」には、地方公共団体等が施行する廃棄物処理施設整備事業等に対して交付した額を計上している。
- ・「分担金」には、経済協力開発機構が行う化学品プロジェクト実施のために必要な経費等の分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、経済協力開発機構が行う気候変動関連プロジェクト及び持続可能な消費・生産プロジェクト実施のために必要な経費等の拠出額を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人国立環境研究所及び独立行政法人環境再生保全機構に対する運営費交付金を計上している。
- ・「エネルギー対策特別会計への繰入」には、エネルギー需要構造高度化対策に要する費用の財源に充てるため、石油石炭税収入相当額のエネルギー対策特別会計への繰入れを計上している。
- ・「労働保険特別会計への繰入」には、労働保険特別会計に要する費用の財源に充てるため、労働保険特別会計への繰入れを計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒に伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「貸倒引当金戻入額」には、貸倒引当金が減少したことに伴う戻入額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産及び無形固定資産の除却に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「主管の財源」には、国立公園及び国定公園の環境省所管地においてホテル、売店を営む者からの土地使用料及び新宿御苑の入園料等を計上している。
- ・「配賦財源」には、環境省所管歳出決算上の支出済歳出額と環境省主管歳入決算上の収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、国有財産の無償所管換額、国有財産台帳の誤謬訂正額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）を計上している。

- ・「その他資産・負債差額の増減」には、財務書類作成上生じた発生原因が不明な差額等を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「主管の収納済歳入額」には、国立公園及び国定公園の環境省所管地においてホテル、売店を営む者からの土地使用料及び新宿御苑の入園料等を計上している。
- ・「配賦財源」には、環境省所管歳入歳出決算上の支出済歳出額と収納済歳入額の差額を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び退職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、地方公共団体が施行する廃棄物処理施設整備の事業に対する補助等に係る支出額を計上している。
- ・「委託費」には、自然環境の保全のために講ずべき施策の策定に必要な基本調査を地方公共団体等へ委託した額を計上している。
- ・「交付金」には、地方公共団体等が施行する廃棄物処理施設整備の事業に対する交付金に係る交付額等を計上している。
- ・「分担金」には、経済協力開発機構が行う化学品プロジェクト実施のために必要な経費等の分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、経済協力開発機構が行う気候変動関連プロジェクト及び持続可能な消費・生産プロジェクト実施のために必要な経費の拠出額を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人国立環境研究所及び独立行政法人環境再生保全機構に対する運営費交付金を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「エネルギー対策特別会計への繰入」には、エネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるため、石油石炭税収入相当額のエネルギー対策特別会計への繰入れを計上している。
- ・「労働保険特別会計への繰入」には、労働保険特別会計に要する費用の財源に充てるため、労働保険特別会計への繰入れを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、当該年度の土地取得に係る支出額を計上している。
- ・「立木竹に係る支出」には、当該年度の立木竹取得に係る支出額を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、当該年度の建物取得に係る支出額を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、当該年度の工作物取得に係る支出額を計上している。
- ・「船舶に係る支出」には、当該年度の船舶取得に係る支出額を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、当該年度の建設仮勘定に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

(4) その他省庁の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 未収金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
国有財産貸付	土地等使用許可者（民間団体）	120
弁償及び返納金	地方公共団体等	170
雑入	民間団体等	0
合計		292

② その他債権等の明細

(単位：百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高	債権の内容等
繰越事業前払金	民間企業	13	展示施設等実施設計業務
繰越事業前払金	民間団体	7	湿原データ整備業務
繰越事業前払金	民間企業	1	十和田八甲田地域整備計画業務
合計		22	

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
未収金	305	△ 13	292	54	△ 32	21	過去3年間の貸倒実績率に基づき算定している。
徴収停止債権	-	-	-	-	-	-	
履行期限到来等債権	305	△ 13	292	54	△ 32	21	
上記以外の債権	-	-	-	-	-	-	
合計	305	△ 13	292	54	△ 32	21	

④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)	287,409	8,622	638	3,591	-	291,802
行政財産	287,409	8,622	638	3,591	-	291,802
土地	248,626	371	135	-	-	248,862
立木竹	1,883	73	0	-	-	1,956
建物	14,430	1,348	17	1,133	-	14,627
工作物	22,122	6,381	140	2,457	-	25,906
船舶	2	1	0	-	-	3
建設仮勘定	343	446	343	-	-	446
物品	1,770	319	45	350	-	1,694
小計	289,179	8,942	683	3,941	-	293,496
(無形固定資産)						
国有財産	0	-	0	-	-	0
行政財産	0	-	0	-	-	0
地上権等	0	-	0	-	-	0
ソフトウェア	83	15	-	38	-	60
電話加入権	17	0	0	-	-	18
小計	102	15	0	38	-	78
合計	289,282	8,957	684	3,979	-	293,575

⑤ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額(本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
【市場価格のないもの】							
○株式会社							
日本環境安全事業株式会社	-	-	-	-	-	-	-
○独立行政法人							
独立行政法人国立環境研究所	31,861	6,804	-	-	△ 7,567	-	31,098
独立行政法人環境再生保全機構							
(公害健康被害補償予防業務勘定)	46,015	△ 39,944	-	-	39,795	-	45,866
(基金勘定)	14,535	△ 5,134	-	-	4,544	-	13,945
(承継勘定)	9,686	△ 9,115	-	-	8,602	-	9,173
合計	102,099	△ 47,388	-	-	45,374	-	100,084

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産(A)	負債(B)	純資産額(C=A-B)	資本金(D)	一般会計からの出資累計額(E)	出資割合(F=E/D) %	純資産額による算出額(G=C×F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使用財務諸表
○株式会社									
日本環境安全事業株式会社	81,632	134,468	△ 52,835	10,300	10,300	100.00%	△ 52,835	-	法定財務諸表
○独立行政法人									
独立行政法人国立環境研究所	41,512	10,414	31,098	38,666	38,666	100.00%	31,098	31,098	法定財務諸表
独立行政法人環境再生保全機構									
(公害健康被害補償予防業務勘定)	60,094	14,228	45,866	6,071	6,071	100.00%	45,866	45,866	法定財務諸表
(基金勘定)	98,956	85,010	13,945	9,401	9,401	100.00%	13,945	13,945	法定財務諸表
(承継勘定)	97,834	88,660	9,173	571	571	100.00%	9,173	9,173	法定財務諸表
合計	380,030	332,780	47,249	65,010	65,010		47,249	100,084	

(注) 以下の出資金については、本年度もしくは過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出資先	一般会計からの出資累計額	貸借対照表計上額	強制評価減実施累計額	強制評価減実施年度
○株式会社				
日本環境安全事業株式会社	10,300	-	10,300	平成17年度及び平成18年度
合計	10,300	-	10,300	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
児童扶養手当(2,3月未払分)	職員	4
遺族補償年金等(2,3月未払分)	職員の遺族等	-
障害補償年金等	職員	-
合計		4

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	9,689	367	393	9,714
国家公務員災害補償年金に係る引当金	269	7	47	309
整理資源に係る引当金	5,291	441	702	5,553
合計	15,250	817	1,143	15,576

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 組織別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	環境本省	地方環境事務所	合計
人件費	7,590	2,370	9,961
賞与引当金繰入額	475	192	667
退職給付引当金繰入額	403	231	634
補助金等	301,018	-	301,018
委託費等	10,781	259	11,041
交付金	59,711	-	59,711
分担金	16	-	16
拋出金	1,814	-	1,814
独立行政法人運営費交付金	11,405	-	11,405
エネルギー対策特別会計への繰入	69,184	-	69,184
労働保険特別会計への繰入	62	-	62
庁費等	26,552	2,533	29,085
その他の経費	756	96	853
減価償却費	3,075	904	3,979
貸倒引当金戻入額	△ 32	-	△ 32
資産処分損益	241	140	381
本年度業務費用合計	493,058	6,729	499,788

(2) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 自動車環境配慮推進事業費補助金	民間団体	0	二酸化炭素、大気汚染物質等の排出抑制の取り組みについて認定を受けた事業者が行う、排ガス性能及び燃費性能に優れたトラック・バスの導入事業において、通常車両との差額の1/2を補助
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 産業廃棄物適正処理推進費補助金	(独) 環境再生保全機構	2,000	P C B廃棄物の排出(保管)事業者の処理費用を助成するために創設する基金に対する補助
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 産業廃棄物適正処理推進費補助金	地方公共団体	3,500	産業廃棄物の不法投棄者等の原因者等が不明である場合等における、都道府県等が行う支障除去等事業に要する費用に対する補助
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 産業廃棄物適正処理推進費補助金	(財) 産業廃棄物処理事業振興財団	170	産業廃棄物の不法投棄者等の原因者等が不明である場合等における、都道府県等が行う支障除去等事業に対して支援するための基金の造成に必要な経費に対する補助
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 災害等廃棄物処理事業費補助金	地方公共団体	532	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第22条の規定により、災害その他の事由により特に必要となった廃棄物の処理を行うために要する費用の一部を補助
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 廃棄物処理施設費補助	日本環境安全事業団	7,236	廃棄物循環型社会基盤整備等の事業に要する経費の一部補助
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 廃棄物処理施設費補助	民間団体等	573	廃棄物循環型社会基盤整備等の事業に要する経費の一部補助
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 廃棄物処理施設費補助	地方公共団体	10,585	廃棄物循環型社会基盤整備等の事業に要する経費の一部補助
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 廃棄物処理施設災害復旧費補助	地方公共団体	26	災害により被害を受けた廃棄物処理施設を原形に復旧する事業並びに応急復旧事業に要する経費の一部補助
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 環境保全施設整備費補助金	地方公共団体	171	国立公園等の自然環境を保全する必要性が高い地域において環境浄化及び安全対策に必要な施設整備事業に要する経費に対する一部補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 公害保健福祉事業費補助金	(独) 環境再生保全機構	58	公害保健福祉事業費納付金に対する公害健康被害の補償等に関する法律第51条に基づく一部補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 自立支援型公害健康被害予防事業補助金	(独) 環境再生保全機構	205	ぜん息の増悪予防・健康回復を支援するための助成事業に要する経費に対する補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 水俣病総合対策費補助金	地方公共団体	3,724	水俣病総合対策に係る医療事業費等に対する一部補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 水俣病総合対策施設整備費補助金	地方公共団体	43	水俣病発生地域の医療・福祉対策及び再生・融和を推進するため、胎児性水俣病患者等を支援する施設及び地域コミュニティを推進するための施設等を整備するために必要な経費に対する補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 水俣病対策地方債償還費補助金	地方公共団体	4,367	水俣病対策として熊本県が発行した地方債の償還に要する経費の同県に対する一部補助
(項) 環境・経済・社会の統合的向上費 (目) グリーン家電普及促進対策費補助金	一般社団法人環境パートナーシップ会議	189,201	エコポイントの活用によるグリーン家電の普及事業の基金の造成に要する経費の民間団体等に対する補助

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 環境・経済・社会の統合的向上費 (目) 環境格付調査等補助金	民間団体	127	金融機関が行う環境格付けのための企業調査等に要する経費の同金融基金に対する一部補助
(項) 環境・経済・社会の統合的向上費 (目) 地域環境保全対策費補助金	(財) 日本環境協会	1,500	地球温暖化対策加速化支援無利子融資事業の基金の造成に要する経費の民間団体等に対する補助
(項) 環境・経済・社会の統合的向上費 (目) 地域環境保全対策費補助金	地方公共団体	32,710	地域環境保全の基金の造成に要する経費の地方公共団体に対する補助
(項) 環境・経済・社会の統合的向上費 (目) 環境対応住宅普及促進対策費補助金	一般社団法人環境パートナーシップ会議	33,333	エコポイントの活用による環境対応住宅の普及事業の基金の造成に要する経費の民間団体等に対する補助
(項) 環境・経済・社会の統合的向上費 (目) 環境共生地域づくり補助金	地方公共団体	1,915	環境保全地域づくりの推進に要する経費に対する補助
(項) 環境・経済・社会の統合的向上費 (目) 環境共生地域づくり補助金	地方公共団体	1,808	21世紀環境共生型住宅のモデル整備等に要する経費の補助
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 債権管理回収業務補助金	(独) 環境再生保全機構	3,700	(独) 環境再生保全機構の債権管理回収業務を確実且つ円滑に実施するために必要な経費の補助
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 循環型社会形成推進科学研究費補助金	研究者、法人	1,762	廃棄物の処理等に関する研究に必要な経費に対する補助
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 独立行政法人国立環境研究所設備整備費補助金	(独) 国立環境研究所	1,103	(独) 国立環境研究所が行う温室効果ガス測定のための設備の整備に要する費用の補助
(項) 独立行政法人国立環境研究所施設整備費 (目) 独立行政法人国立環境研究所施設整備費補助金	(独) 国立環境研究所	549	(独) 国立環境研究所が施行する研究施設等の整備に対する補助
(項) 沖縄特別振興対策調査費 (目) 沖縄特別振興対策事業費補助金	地方公共団体	36	沖縄振興策を効果的に展開するために実施する特別振興対策事業に要する経費の一部補助
(項) 沖縄特別振興対策事業費 (目) 沖縄特別振興対策事業費補助金	地方公共団体	75	沖縄振興策を効果的に展開するために実施する特別振興対策事業に要する経費の一部補助
合計		301,018	

(3) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	15	地球温暖化防止を目的とした調査等の委託
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	91	小水力発電の普及を促進するための調査の委託
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 認証排出削減量等取得委託費	(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構	3,621	我が国のエネルギーの利用及び産業活動に対する著しい制約を回避しつつ、京都議定書の約束を履行するため、CDM、J I等の京都メカニズムを活用し、認証された排出削減量等の取得をするための業務を委託
(項) 地球環境保全費 (目) 環境保全調査等委託費	公益法人	12	フロン等の大気中濃度を監視し、オゾン層の状況解析を行うための調査研究等の委託
(項) 地球環境保全費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	198	開発途上国における環境保全に資する方策を推進し、環境分野における国際協力を強化するための調査等の委託
(項) 地球環境保全費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	112	酸性雨の長期的な影響を把握するための国設酸性雨測定所の管理運営並びに酸性雨の生態影響を把握するための大気、陸水、土壌、植生のモニタリング調査等の委託
(項) 地球環境保全費 (目) 政府開発援助環境保全調査等委託費	公益法人	10	砂漠化対処条約に基づく国際的取組への貢献を果たすため、砂漠化の影響を受ける途上国に対し、技術移転等による支援の実施の委託
(項) 地球環境保全費 (目) 政府開発援助環境保全調査等委託費	民間団体	30	アジア地域の途上国のモントリオール議定書遵守のため、途上国の施策実施能力の向上を促す支援の実施等の委託
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体	17	環境大気に関連する各種汚染物質の判定条件設定に資するための情報の収集・加工・評価の委託
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 環境保全調査等委託費	(独)国立環境研究所	9	環境大気に関連する各種汚染物質の判定条件設定に資するための情報の収集・加工・評価の委託
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体	20	交通公害の防止を図るために必要な基礎的調査及び長期的かつ抜本的な交通公害対策を推進するための調査検討の委託
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 環境保全調査等委託費	公益法人	17	瀬戸内海の環境保全思想の普及啓発、制度上について検討調査を委託
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体	57	瀬戸内海の環境保全思想の普及啓発、制度上について検討調査を委託
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 環境保全調査等委託費	公益法人	54	農薬の登録保留の基準設定及び見直しのための調査等を委託
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	33	国設大気測定網による大気汚染の実態を把握するための試料の収集・分析及び施設運営を委託
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	19	未規制大気汚染物質による大気汚染防止対策を総合的に推進するため、有害性が高い未規制物質について、発生源対策、規制基準検討、モニタリング調査等の委託

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	23	効果的なVOCの排出抑制対策を推進するための調査等の委託
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	18	各種施策による自動車排出窒素酸化物の削減効果を的確に把握し、総量規制の進行状況を管理するための調査等の委託
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	9	騒音、悪臭防止行政の円滑な推進に資するための調査検討等の委託
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	31	交通公害の防止を図るために必要な基礎的調査及び長期的かつ抜本的な交通公害対策を推進するための調査検討の委託
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	37	総量規制の効果把握のための水質等調査、発生源別の負荷量等の状況の調査を委託
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	3	在日米軍施設、区域に起因する環境汚染の実態を把握するための調査を委託
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体	141	廃棄物系バイオマスについて、モデル実証・評価を行い、合理的な再生利用手法を提示するための調査等を委託
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	36	処分場の浸出水、周辺土壌及び地下水についての各基準の効果を検証するための実態調査を委託
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 自然環境保全調査等委託費	公益法人	64	国内外での自然共生社会の構築のための地域での自律的な里地里山の保全再生の取組を促進する方策の調査・検討及び海外での自然共生の智慧や伝統等の調査を委託
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 自然環境保全調査等委託費	国立大学法人	35	生物多様性の保全・再生、持続可能な利用を進める上での政策課題に直結した技術開発や応用的な調査研究を推進するための調査検討を委託
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 自然環境保全調査等委託費	民間団体等	49	地域の生物多様性に資する活動のための協議会運営等を委託
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 鳥獣等保護事業委託費	公益法人	37	鳥類の渡り、移動の状況、生態等を把握するための調査等を委託
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 鳥獣等保護事業地方公共団体委託費	地方公共団体	157	絶滅のおそれのある野生動植物の保護対策を確立するための基礎調査及び保護を図るための増殖事業を委託
(項) 化学物質対策推進費 (目) 環境保全調査等委託費	(独)製品評価技術研究機構	46	化学物質対策を推進するためのPRTR制度運用・データ活用事業等を委託
(項) 化学物質対策推進費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	318	有機ヒ素化合物に係る環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業並びに有機ヒ素化合物の汚染源周辺地域における高濃度対策事業を委託
(項) 環境保健対策推進費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体	14	指定疾病に係わる調査・研究等を行い、今後の医療の適正化等を図るための調査研究等を委託

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 環境保健対策推進費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体	247	幹線道路沿道の局地的大気汚染による健康影響について疫学的な解明を行うための調査等を委託
(項) 環境保健対策推進費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	199	環境保健サーベイランスの構築等に関する調査研究及び一般環境経路による石綿曝露の健康リスク評価に関する調査等を委託
(項) 環境・経済・社会の統合的向上費 (目) 環境保全調査等委託費	(財)日本環境協会	77	こどもエコクラブの推進及び運営等を委託
(項) 環境・経済・社会の統合的向上費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	0	平成20年度に計画期間が終了した公害防止計画策定地域における計画期間中に実施された公害防止対策事業の事業効果等に係る調査分析を委託
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 公害調査等委託費	民間団体	35	重金属等の影響による健康被害に関する調査研究を委託
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 公害調査等委託費	公益法人	39	重金属等の影響による健康被害に関する調査研究を委託
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 公害調査等委託費	民間団体	20	地球温暖化の影響の監視、評価、情報提供を行うシステムを国内で構築するための調査研究等を委託
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 公害調査等委託費	公益法人	17	I P C C の活動を支援するため地球温暖化に関する調査を委託
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 公害調査等委託費	(独)国立環境研究所	86	地球温暖化の影響の監視、評価、情報提供を行うシステムを国内で構築するための調査研究を委託
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 公害調査等委託費	(独)国立環境研究所	51	大気汚染防止法に基づく規制基準の設定の基礎となる各種汚染物質の環境への影響に関する研究等未解明の分野について研究を推進するための調査研究等を委託
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 公害調査等委託費	民間団体	41	産学官連携の下、地域資源を活かして環境技術による問題解決を図るためのパートナーシップを構築する事業を委託
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 公害調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	18	大気汚染防止法に基づく規制基準の設定の基礎となる各種汚染物質の環境への影響に関する研究等未解明の分野について研究を推進するための調査研究等を委託
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 公害調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	12	カドミウム及び砒素の汚染地域における健康影響の実態調査並びに蓄積性有害重金属の汚染による慢性健康影響の追跡調査を委託
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 公害調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	107	化学物質による環境汚染の未然防止と、汚染の早期発見のため環境残留性が高い化学物質について安全性の総点検を行うとともに、非意図的に生成される有害物質について、環境中の存在と危険性の追跡調査等を委託
(項) 地球環境保全等試験研究費 (目) 試験研究調査委託費	(独)国立環境研究所	283	関係行政機関の試験研究機関等が行う地球環境保全のための試験研究を委託
(項) 環境研究総合推進費 (目) 試験研究調査委託費	(独)国立環境研究所	1,513	関係行政機関の試験研究機関等が行う環境研究のための試験研究を委託
(項) 環境研究総合推進費 (目) 試験研究調査委託費	(独)海洋研究開発機構	48	関係行政機関の試験研究機関等が行う環境研究のための試験研究を委託
(項) 環境研究総合推進費 (目) 試験研究調査委託費	国立大学法人	1,923	関係行政機関の試験研究機関等が行う環境研究のための試験研究を委託

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 環境研究総合推進費 (目) 試験研究調査委託費	(社)国際環境研究協会	121	関係行政機関の試験研究機関等が行う環境研究のための試験研究を委託
(項) 環境研究総合推進費 (目) 試験研究調査委託費	公益法人	225	関係行政機関の試験研究機関等が行う環境研究のための試験研究を委託
(項) 環境研究総合推進費 (目) 試験研究調査委託費	民間団体等	302	関係行政機関の試験研究機関等が行う環境研究のための試験研究を委託
(項) 環境研究総合推進費 (目) 試験研究調査地方公共団体委託費	地方公共団体	17	関係行政機関の試験研究機関等が行う環境研究のための試験研究を委託
(項) 環境研究総合推進費 (目) 試験研究調査地方公共団体委託費	公益法人	30	関係行政機関の試験研究機関等が行う環境研究のための試験研究を委託
(項) 放射能調査研究費 (目) 放射能測定調査委託費	地方公共団体	5	放射性下降物による環境への影響を把握するためのデータ収集等を委託
(項) 地方環境対策費 (目) 国立公園等調査管理委託費	民間団体	24	国立公園の保護管理を図るための検討調査並びに国立公園利用適正化システムの構築を図るための調査等を委託
(項) 地方環境対策費 (目) 国立公園等調査管理委託費	公益法人	8	国立公園の保護管理を図るための検討調査並びに国立公園利用適正化システムの構築を図るための調査等を委託
(項) 地球環境試験研究費 (目) 試験研究等委託費国立公園等調査管理委託費	研究者、法人	11	関係行政機関の試験研究機関等が行う環境研究のための試験研究を委託
(項) 地方元気再生推進調査費 (目) 地方元気再生推進調査委託費	地方公共団体	32	地方の元気再生事業の実施を推進するための調査等を委託
(項) 地方元気再生推進調査費 (目) 地方元気再生推進調査委託費	民間団体	110	地方の元気再生事業の実施を推進するための調査等を委託
(項) 広域ブロック自立施策等調査費 (目) 広域ブロック自立施策等推進調査委託費	民間団体	66	多様な広域ブロックが自立的に発展する国土の形成に関する施策を推進する調査等を委託
(項) 沖縄振興総合調査費 (目) 沖縄振興総合調査委託費	民間団体	4	沖縄特別措置法等に基づく事業等に関する調査等を委託
合計		11,041	

(4) 交付金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	36,669	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 生物多様性保全推進交付金	民間団体等	112	地域における生物多様性の保全再生に資する活動等に対し、必要な経費の一部を交付
(項) 自然公園等事業費 (目) 自然環境整備交付金	地方公共団体	966	国立公園等の施設を整備するために必要な経費の一部を交付
(項) 環境保健対策推進費 (目) 公害健康被害給付支給事務交付金	地方公共団体	1,158	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、地方公共団体に対し、当該都道府県又は当該市が支弁する費用の2分の1に相当する金額を交付
(項) 環境保健対策推進費 (目) 石綿健康被害救済事業交付金	(独)環境再生保全機構	574	石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、(独)環境再生保全機構に対し、給付の支給及び事務処理に要する費用に充てるための資金を交付
(項) 自動車重量税財源公害健康保険健康被害補償費 (目) 公害健康被害補償納付金交付金	(独)環境再生保全機構	9,841	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、(独)環境再生保全機構に対し、当該年度の自動車重量税の収入見込額の一部に相当する額を交付
(項) 地域再生推進費 (目) 地域再生基盤強化交付金	地方公共団体	3,416	地域再生法により、国は認定地方公共団体に対し、予算の範囲内で金額を交付
(項) 沖縄開発事業費 (目) 循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	4,414	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付
(項) 離島振興事業費 (目) 循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	1,052	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付
(項) 北海道開発事業費 (目) 循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	1,504	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付
合計		59,711	

(5) 分担金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 政府開発援助国際自然保護連合等分担金	国際湿地保全連合等	2	国際湿地保全連合規約等に基づく分担金
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 経済協力開発機構等分担金	国際湿地保全連合	4	国際湿地保全連合規約に基づく分担金
(項) 化学物質対策推進費 (目) 経済協力開発機構等分担金	経済協力開発機構	9	経済協力開発機構が化学品プロジェクト実施のために必要な経費等の分担金
合計		16	

(6) 拠出金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	気候変動枠組条約事務局	72	国際排出量取引が正常に実施されているかどうかをチェックする取引ログ等、国際データ管理システムの構築に必要な経費の拠出
(項) 地球環境保全費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	経済協力開発機構等	1,008	経済協力開発機構が行う気候変動関連プログラム、環境保全成果レビュープログラム及び化学品プログラム実施のために必要な経費等の拠出
(項) 地球環境保全費 (目) 政府開発援助国際自然保護連合等拠出金	国連環境計画	302	国際連合環境計画本部及び国際環境技術センターの運営に必要な経費等の拠出
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 経済協力開発機構拠出金	国際連合地域開発センター	30	UNCRDが行うアジア地域におけるESTの実現、交通環境問題の解決に貢献するために必要な経費等の拠出
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	バーゼル条約事務局等	54	バーゼル条約事務局が行うアジア太平洋地域におけるE-wasteの環境上適正な管理のためのプロジェクト等に対する拠出
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 政府開発援助国際連合地域開発センター拠出金	国際連合地域開発センター	27	「アジア3R推進フォーラム」の開催及び3R国家戦略に基づく取組を促進するためモデル的事業計画の策定等に対する拠出
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 政府開発援助国際自然保護連合等拠出金	国際自然保護連合	6	国際自然保護連合が行う東アジアの途上国における生物多様性保全のためのプロジェクト実施のために必要な経費の拠出
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	カルタヘナ条約事務局等	139	地球環境保全に関する積極的な国際的貢献と連携の確保に資するために必要な経費等の拠出
(項) 化学物質対策推進費 (目) 経済協力開発機構拠出金	残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約事務局等	17	残留性有機汚染物質による汚染を防止するために設置された事務局の運営に必要な経費等の拠出
(項) 環境・経済・社会の統合的向上費 (目) 経済協力開発機構拠出金	国連大学	155	国連大学が行う持続可能な開発のための教育10年構想事業に対する拠出金
合計		1,814	

(7) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相手先	金額	支出目的
(独) 国立環境研究所	9,292	独立行政法人通則法に基づき、予算の範囲内において、独立行政法人国立環境研究所に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付
(独) 環境再生保全機構	2,113	独立行政法人通則法に基づき、予算の範囲内において、独立行政法人環境再生保全機構に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付
合計	11,405	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

① 主管の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
国有財産利用収入	国有財産貸付収入	土地等使用許可者等	452
	国有財産使用収入	個人等	216
納付金	雑納付金	独立行政法人	2,987
雑収入	許可及び手数料	民間団体等	1
	弁償及び返納金	地方公共団体等	1,566
	物品売払収入	民間団体等	0
	雑入	民間団体等	13
歳入外債権	歳入外債権	-	0
合計			5,238

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
財産の無償所管換等 (受)	財務省	0	土地	公園事業等の用途に供するため	
	国土交通省	0	工作物		
	小計	0			
国有財産台帳価格の誤謬訂正等により生じた増減		1	立木竹(樹木)	国有財産台帳の価格改定	
		348	建物		
		2,886	工作物		
小計		3,236			
遺族年金引当金の再計算に係る差額		32	遺族年金引当金	遺族年金引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額	
整理資源に係る退職給付引当金の再計算に係る差額		△ 540	退職給付引当金	退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額	
合計		2,729			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
出資金				
(市場価格のないもの)	△ 47,388	45,374	△ 2,014	国有財産台帳の価格改定
合計	△ 47,388	45,374	△ 2,014	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

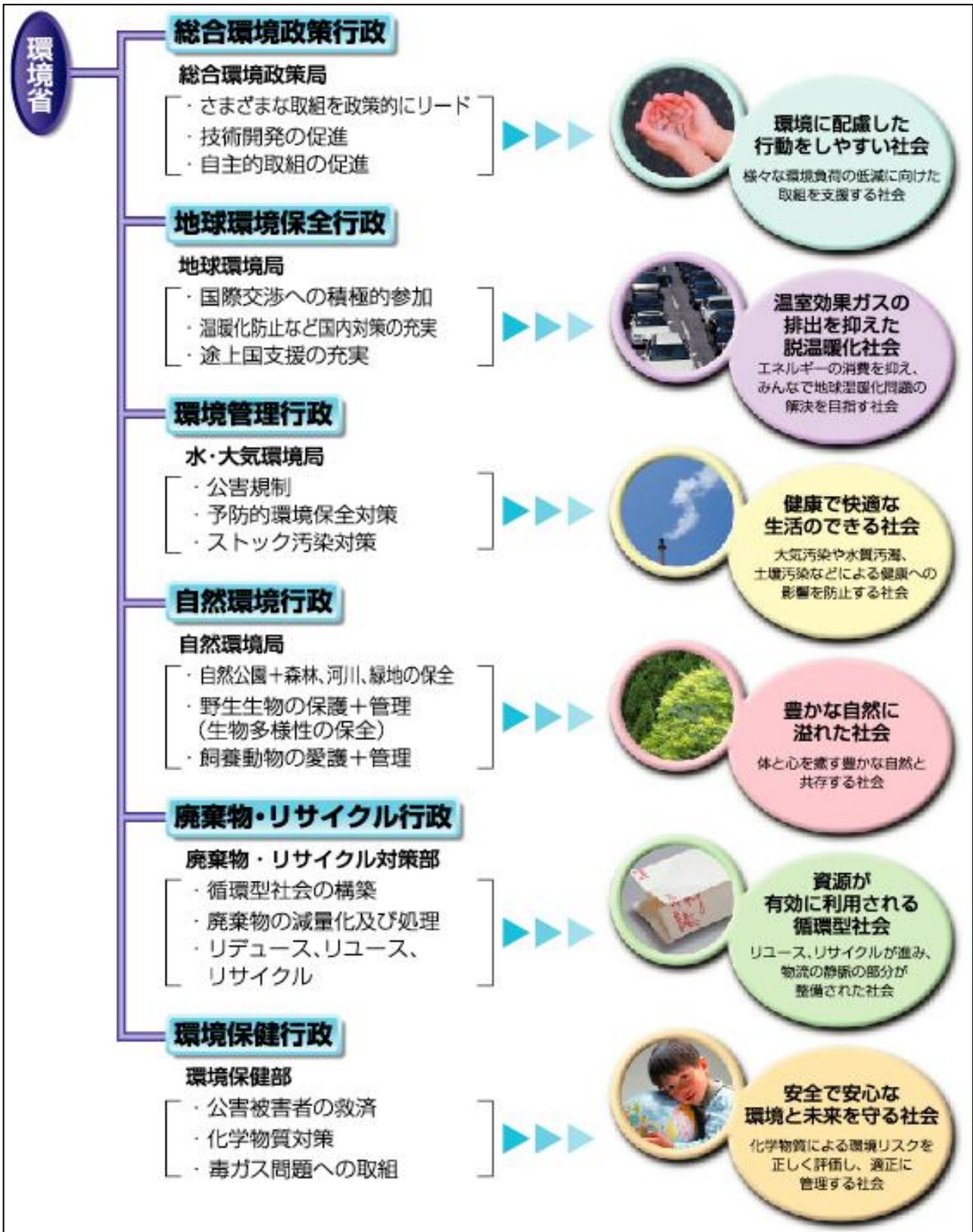
(1) 主管の収納済歳入額の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
国有財産利用収入	国有財産貸付収入	土地等使用許可者等	448
	国有財産使用収入	個人等	216
	小計		664
納付金	雑納付金	独立行政法人	2,987
諸収入	許可及び手数料	民間団体等	1
	弁償及び返納金	地方公共団体等	1,583
	物品売払収入	民間団体	0
	雑入	民間団体等	13
	小計		1,599
合計			5,251

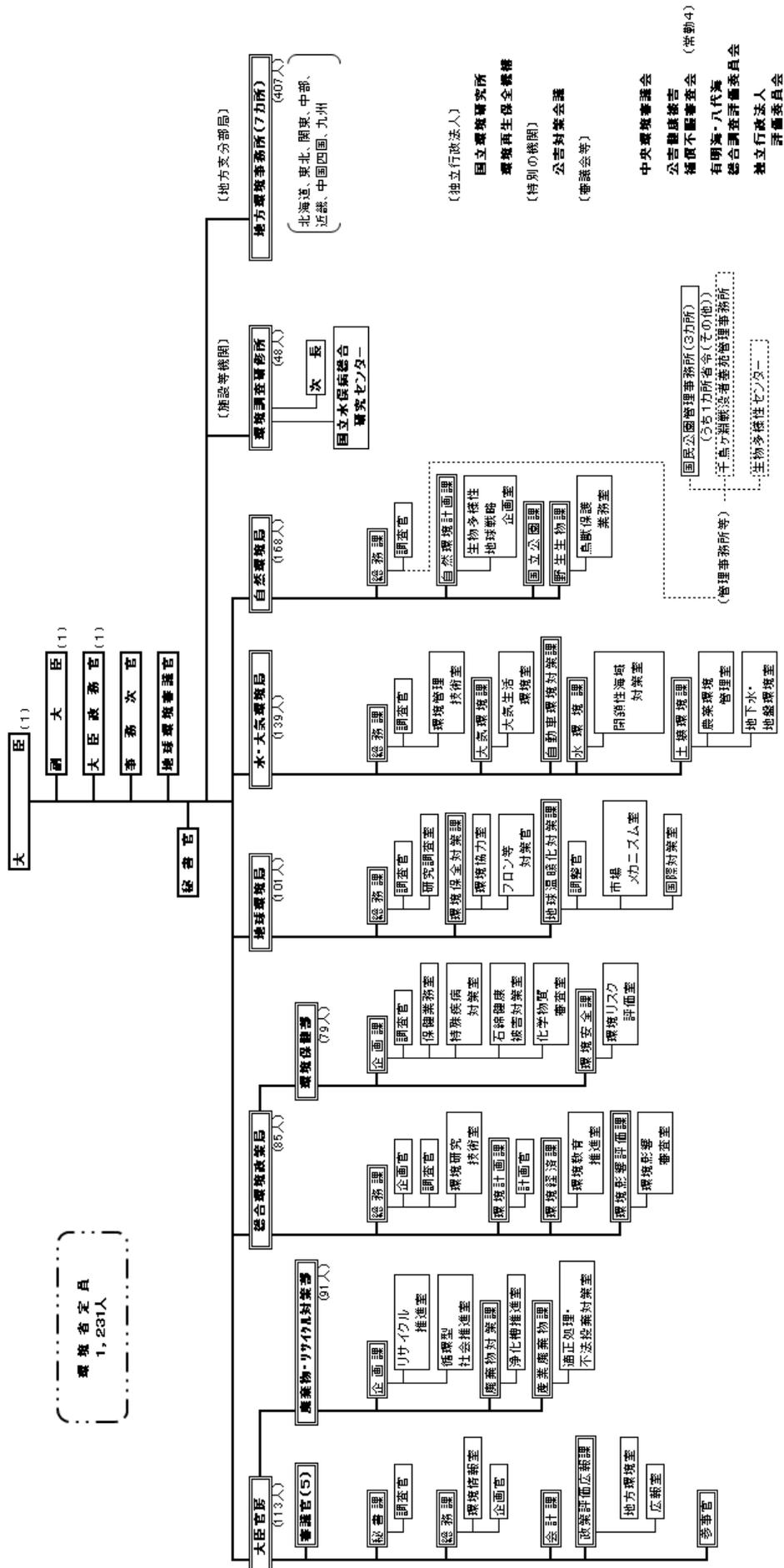
1 環境省の所掌する業務の概要

環境省は、地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全（良好な環境の創出を含む。）を図ることを任務とする。



2. 環境省の組織及び定員

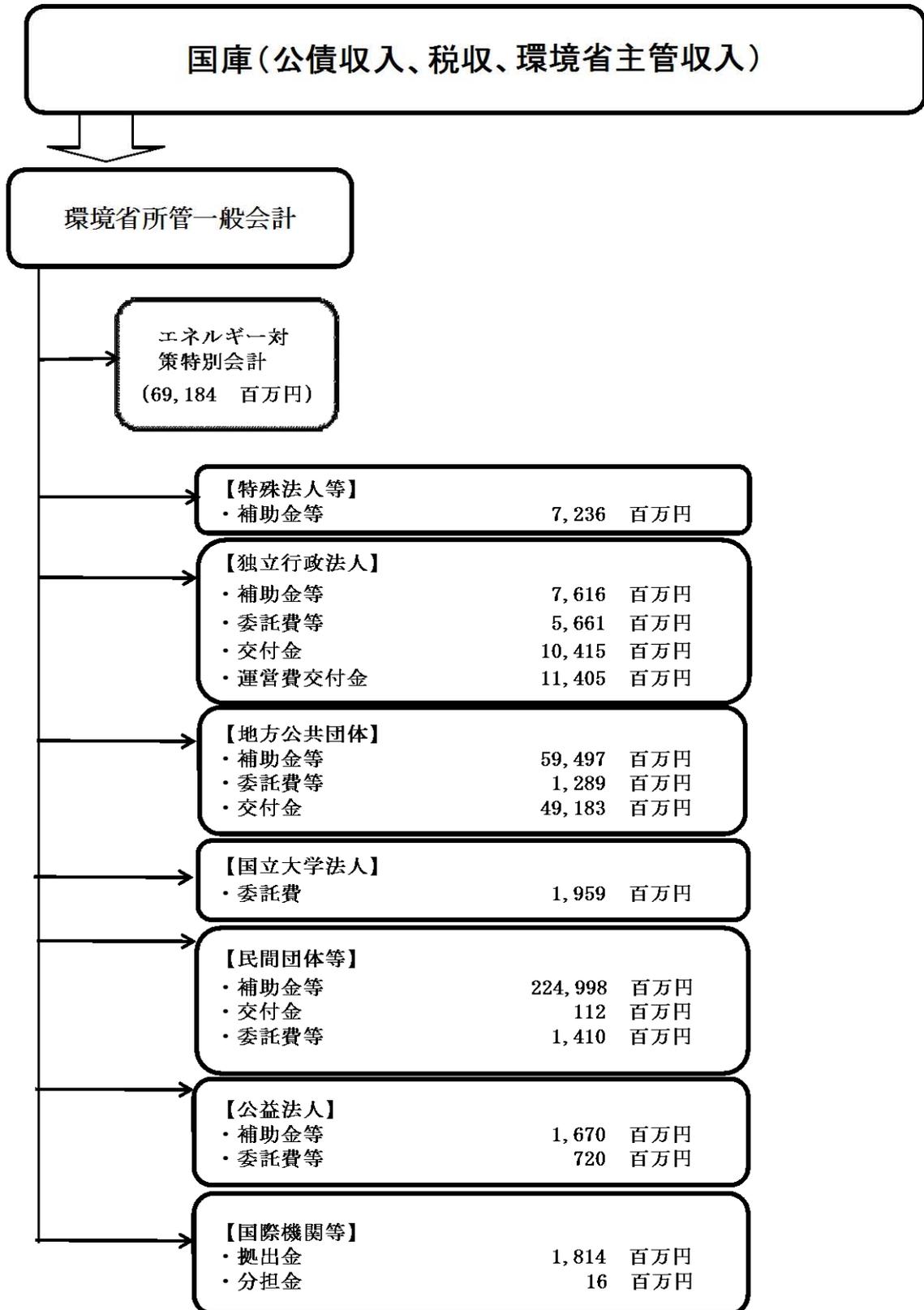
環境省機構図(平成21年度末)



3. 環境省における会計・独立行政法人等との間の財政資金の流れ

(単位：百万円)

環境省は、地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全を図ることを任務とし、環境省所管一般会計を通じて、総合的・一体的に施策を推進している。



4. 平成21年度歳入歳出決算の概要

(歳入)

歳入予算の実行状況は、当初予算額7,889百万円に対し、予算補正修正減少額2,658百万円で、歳入予算現額は5,231百万円であり、平成21年度の収納済歳入額は5,251百万円である。収納済歳入額の主なもの、国有財産利用収入として国立公園集団施設地区内の当省所管の国有地を宿泊施設敷等に使用許可したことによる使用料並びに国民公園新宿御苑の入場料収入、独立行政法人環境再生保全機構から納付された納付金である。また、諸収入として、補助金、交付金の精算確定による超過交付分の返納並びに関係等の給与一部返納金による収入があった。

(歳出)

歳出予算の執行状況は、当初予算額216,286百万円に対し、予算補正追加額315,340百万円、予算補正修正減少額7,824百万円、内閣府等からの予算移替増加額11,573百万円、財務省等への予算移替減少額1,494百万円、前年度繰越額49,800百万円、予算決定後移替減少額10百万円であり、歳出予算現額は583,670百万円である。

この歳出予算現額に対する平成21年度の支出済歳出額は501,098百万円となっており、(項)廃棄物処理施設整備費、(項)自然公園等事業費等の翌年度繰越額が37,261百万円で、不用額は45,310百万円である。

支出済歳出額を項目で大別すると、人件費関係が9,716百万円、グリーン家電普及促進対策費補助金などの補助金関係が301,018百万円、環境保全調査等委託費などの委託費関係が11,041百万円、交付金、分担金及び拠出金関係があわせて74,910百万円、国立公園等の施設整備費関係が9,882百万円、国内外の旅費関係が573百万円、一般管理経費などの庁費ほかその他支出として、24,707百万円、他会計への繰入れが69,247百万円となっている。

平成21年度における一般会計の決算の計数を表示すると、次のとおりである。

<一般会計>

(1) 歳入 (単位：百万円、単位未満切り捨て)

区 分 (部・款)	収納済歳入額
16 環境省主管合計	5,251
雑収入	5,251
国有財産利用収入	664
納付金	2,987
諸収入	1,599

(2) 歳出 (単位：百万円、単位未満切り捨て)

区 分 (組 織・項)	支出済歳出額	翌年度繰越額
16 環境省所管合計	501,098	37,261
(組織) 環境本省	495,551	37,261
001 環境本省共通費	9,406	-
002 地球温暖化対策推進費	4,955	4,086
003 石油石炭税財源エネルギー需給構造高度化対策費エネルギー特別会計へ繰入	42,000	-
026 エネルギー需給構造高度化対策費エネルギー対策特別会計へ繰入	27,184	-
004 地球環境保全費	3,328	-
005 大気・水・土壌環境等保全費	3,980	169
697 放射能調査研究費	112	-
006 廃棄物・リサイクル対策推進費	8,215	112
007 廃棄物処理施設整備費	55,166	18,975
745 北海道開発事業費	1,504	563
739 離島振興事業費	1,052	634
645 沖縄開発事業費	4,414	203
613 地域再生推進費	3,416	0
008 生物多様性保全等推進費	4,254	84
009 環境保全施設整備費	537	281
629 沖縄特別振興対策調査費	36	-
633 沖縄特別振興対策事業費	75	-
010 自然公園等事業費	11,325	6,224
011 化学物質対策推進費	2,647	662
012 環境保健対策推進費	11,308	-
013 自動車重量税財源公害健康被害補償費	9,841	-
014 環境・経済・社会の統合的向上費	262,138	4,439
015 環境政策基盤整備費	10,279	719
016 環境調査研修所	1,087	-
017 環境調査研修所施設費	306	21
018 独立行政法人環境再生保全機構運営費	2,113	-
019 独立行政法人国立環境研究所運営費	9,292	-
020 独立行政法人国立環境研究所施設整備費	549	80
021 地球環境保全等試験研究費	283	-
022 環境研究総合推進費	4,198	-
023 石綿健康被害救済事務費労働保険特別会計へ繰入	62	-
025 廃棄物処理施設整備事業調査諸費	2	-
024 自然公園等事業工事諸費	471	1
(組織) 地方環境事務所	5,547	-
031 地方環境事務所共通費	3,535	-
032 地方環境事務所施設費	95	-
033 地方環境対策費	1,674	-
698 放射能調査研究費	0	-
661 沖縄振興総合調査費	4	-
730 広域ブロック自立施策等推進調査費	67	-
607 地方元気再生推進調査費	143	-
781 地球環境保全等試験研究費	26	-

5. 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し公債関連情報として開示している。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類に負債計上するものではない。

① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額（借換債を除く。）及び当該年度の利払費は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高	<u>5,724,047 億円</u>
・当該年度に発行した公債額	<u>519,549 億円</u>
・当該年度の利払費	<u>72,234 億円</u>

② 財務省において計上されている①の計数を各省庁の一般会計の資産額並びに公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高のうち当省配分額	<u>16,704 億円</u>
・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	<u>2,992 億円</u>
・当該年度の利払費のうち当省配分額	<u>181 億円</u>

③ 財務省において計上されている①の計数を各省庁の資産・負債差額並びに公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高のうち当省配分額	<u>17,380 億円</u>
・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	<u>2,992 億円</u>
・当該年度の利払費のうち当省配分額	<u>190 億円</u>